様式第三(第一条関係)

ヽヽヽ都(道、府、県、市、町、村)告示第　　号

都(道、府、県、市、町、村)道路線変更に関する告示

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十条第二項の規定に基き、次のように都(道、府、県、市、町、村)道の路線を変更する。

その関係図面は、ヽヽヽヽにおいて一般の縦覧に供する。

年　月　日

都道府県知事(市町村長)

整理番号		
旧新別		
路線名		
起点終点		
重要な経過地		

註　重要な経過地の旧欄中変更部分には側線を附し、新欄には変更した事項のみを記載すること。